

6月定例会 常任委員会

総務文教委員会



新規条例の審査

▼議第63号 **結果** 全会一致で可決（P3「議決結果」を参照）

所管事務調査

○新教育委員会制度について

○大富士交流センター建設事業の進捗状況について

○行政視察について

【佐野寿夫委員長のコメント】

県下初となる新規条例案を審査しました。条例の制定で、市の指導に従わない事業者に、立入調査・指導・勧告等の法的対応が可能になります。また、小規模の事業には、景観への配慮や安全性のガイドラインを設けます。世界遺産富士山の構成資産が6つあるまちとして、貴重な景観・自然環境を適切に維持する目的の新規条例制定は、全会一致で可決しました。

所管事務調査

は、新教育委員会制度の資料研さんと9月1日オープン予定の大富士交流センター建設事業の進捗状況を現地調査しました。



▲大富士交流センターを現地調査しました

環境厚生委員会



請願の審査

▼議請第1号 富士圏域の障害児（者）医療と福祉の充実を求める請願書

結果 全会一致で可決

所管事務調査

○富士宮市の介護について

○地域医療を守るための調査、検討について

○行政視察について

【野本貴之委員長のコメント】

静岡富士病院の移転・統廃合に関する請願意見書には、議員から利用者や今後への影響を懸念する意見が多く出されました。今後委員会として取り組みを続けていきます。

改正介護保険法は、今後ますます増える介護需要に因應するため、地域とのつながりや介護と医療の連携など制度の充実が求められます。制度が変わる中、受け皿となる担い手の充実や推進する側の負担軽減にも考慮していきたいと思えます。不要なサービスの利用を抑え、保険料の負担軽減に取り組むことが必要です。

市民の関心の高い地域医療を守る取り組みは今年度も継続していきます。



▲直接、請願者から趣旨説明を伺いました。

都市建設委員会



所管事務調査

○指定大規模既存集落制度可能性調査について

○水道施設耐震化について

○行政視察について

【稲葉晃司委員長のコメント】

今回、「指定大規模既存集落制度」について所管事務調査を行いました。平成26年度市街化調整区域既存集落現況調査の結果、区域指定の可能性がある地域は、北山・上野・上井出・白糸・富丘・芝富・内房の7地区であることの説明を受けました。今年度は、この結果をもとに、詳細な区域の設定や関係機関との調整を行い、28年度の都市計画審議会及び静岡県開発審査会を経て、この指定に向けて取り組んでいく考えを確認しました。区域指定の可能性のある地域だけでなく、外れた地域にもしっかりと説明を果たしていただきたいと思います。

▼指定大規模既存集落区域の指定を行う条件

- ①旧町村役場、小学校等が存在する中核的な集落であること。
- ②旧町村役場または小学校を起点として150戸以上連たんしていること。
- ③自然的、社会的に一体的な集落を形成していること。
- ④区域は、農用地区域が存しない街区であること。
- ⑤総面積のおおむね2分の1以上の土地が宅地及び宅地に準じた土地であること。

※詳しくは、都市計画課（電話22-1167）にお問い合わせください。